

「幕末期の所沢商人」講座

2018-2-28 記 小倉 洋一

■実施日：2018年2月24日(土) ■参加者：25名

■講師：木村立彦氏

■場所：中央公民館

江戸時代の所沢は、江戸と青梅・秩父を結ぶ交通の要衝にあって宿継ぎ場でした。また同時に三・八の市が立ち活況を呈して多くの商人がいました。穀屋、炭屋、肥料屋、油屋、醤油屋、砂糖屋、足袋屋、糸屋・・・等々。今回は幕末期にどのような商人が活躍していたのか、木村立彦氏に講師をお願いして学びました。



講師の木村立彦氏

江戸時代の所沢は、交通の要衝、物流の拠点であったことから、市が開かれ商取引が活発化して、多くの商人が活躍していた。

1. 商取引の発展**・三八市（六斎市）**

江戸時代初期は三のつく日だけだったが、その後、延宝年間には三と八のつく六斎市となり、毎月3日、8日、13日、18日、23日、28日の六回開かれた。

・市祭文

市のはじまりにあたっては「市祭」をおこない、祭文を神に捧げる習慣があった。寛永16年(1639)11月3日の祭文には、扇町屋（現入間市）・入間川（現狭山市）・所沢の商人が願人となり、所沢の氏神をはじめ天神神祇に対して市の繁栄を願った。

・市の申し合わせ

文化9年(1812)改めで、下宿坂上より上宿橋まで、7つに分けて、市は六斎（6回）とし、下より段々に立たせ、市毎に移動した。七つ目、六つ目と順々に一番まで進み、また最初の七つ目に戻るの繰り返しであった。市の売買品目は「小間物、反物、鍵屋、農具、五穀等の諸商人の売初め申候」とあ

り、制限が設けられていたようである。当時は露店の形式で、商人は組立て式の特定の小屋を作り、出張販売した。小屋の位置は特定したがその都度取り壊した。出店にあたって店賃（市庭銭）を払った。筵二枚を標準とし、その額は時期により 36 文から 64 文ずつを徴取した。店賃は宿場役人（町年寄）が司ったという。

2. 在郷商人の動向

・薪炭商

狭山丘陵周辺の村々では、薪炭を江戸へ直接輸送し、武家屋敷等に直売していた。そうした在方の薪炭商人は増加し、江戸の間屋は利権を脅かされるとして、寛政 11 年（1799）に訴えを起し、それに対し訴えは不当であるとして入間郡等の 35 ヶ村 83 名が逆に訴えを起した。その惣代が後ヶ谷村名主勘左衛門と所沢村年寄与惣次である。なお訴訟内容から、在方薪炭商は、八王子・五日市・青梅・飯能で焼いた薪炭を仕入れて新河岸まで運び、江戸へ輸送して直売していたことが分かる。

・織物商

文化文政期（1804－1830）に編纂された『新編武蔵風土記稿』の「所沢村」の項に、「近郷ノ者所澤木綿と呼で珍重セリ」とあり、この頃すでに木綿の集散地であった。文化 12 年（1815）所沢市域の村役人と「縞買惣代半平」の連名で織物売買に関する証文が取り交わされ、所沢で織物取引があったこと、（縞買）と呼ばれる織物仲買商がすでに存在し、江戸への出荷もなされていたことが判明する。嘉永 4 年（1851）には、扇町屋（現入間市）市をめぐって縞仲買 48 人の間で議定が結ばれている。扇町屋・所沢・飯能のほか、川越・八王子の商人も名を連ねている点が注目される。製品（絹太織・綿結城・青梅縞・唐棧織・前懸地類・下地類）の尺幅の統一や、市での取引の方法などの取り決めを行っていた。

・所沢村の商人

昨年「武州世直し一揆」の講座に於いて慶応 2 年（1866）6 月打毀し被害にあった商人が多くみられた。所沢の有力な商人で幕末期活躍したことが分かる。



講義風景



関東商人の番付表

・木村立彦講師の歴史講座は今回で 5 回目となり当サークルの主要な講座の一つになっている。サークル会員の大半が所沢以外の出身で市民大学卒業後も、野老澤の歴史を学ぶたのしさに月 2 回の例会を開催している。

担当：E グループ（藤澤豊彦、沖本則之、鈴木端代、室井静美、稲村貢、栗屋貴夫、小倉洋一）